



## 取手市気候非常事態宣言

近年、世界各地で、記録的な高温、山火事、洪水、干ばつなどの極端な自然災害が頻発しています。

我が国においても、猛暑、大型台風、局地的大雨、集中豪雨等により痛ましい被害が各地で発生し、本市においても、利根川・小貝川の流域を抱えており、気候変動による気象災害は極めて深刻な脅威となっています。

世界気象機関(WMO)は、2014年から2019年までの5年間の世界の平均気温が観測史上最も高くなり、海面水位についても観測開始以降の最高値を記録し、その上昇幅も加速していると指摘しています。

このような危機的な状況が警告される中、2015年12月に日本を含む175の国と地域が署名し、採択された「パリ協定」では、「産業革命前からの気温上昇を2℃より低い状態に保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求する」ことを世界共通の目標としています。

WMOによると、この1.5℃の上昇を抑えるためには、二酸化炭素排出量を2030年までに2010年比で約45%削減し、2050年前後には実質ゼロにする必要があるとされています。

これらの気候変動は、私たちの日々の行動が引き起こしているものであり、社会や自然界に大きな影響を及ぼしていることを意識していかなければなりません。

未来を担う世代に持続可能な社会を引き継ぐため、本市は、ここに気候非常事態を宣言し、気候変動の「緩和」とそれに「適応」するまちづくりを次のとおり進めていきます。

- 1 上記宣言に関する市民への普及啓発に努め、Refuse(不要なものを買わない・受け取らない)、Reduce(ごみを減らす)、Reuse(繰り返し使う)、Recycle(再生して利用する)の4Rと再生可能なエネルギーの推進に努めます。
- 2 2050年の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする取り組みを進めます。
- 3 気候変動の適応策として風水害に強いまちづくりを進めます。
- 4 更なる気候変動対策について積極的に呼び掛け、同じ志を持つ方々と手を結び、広く連携していきます。

令和2年8月3日

取手市長 **藤井信吾**

